

企業と防災に関する検討会議（第1回）

平成14年12月25日（水）15:30～17:30

グランドアーク半蔵門「富士西の間」

内閣府政策統括官（防災担当）

原参事官 時間となりましたので、第1回企業と防災に関する検討会議を開催いたします。

私は、内閣府の災害予防担当参事官の原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして鴻池防災担当大臣より御挨拶申し上げます。

鴻池防災担当大臣 鴻池祥肇でございます。お忙しい中、樋口座長、また杉岡座長代理を初め心より委員に御就任いただきまして、皆様方に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

野澤委員もお越しでございますが、私は阪神・淡路大震災の直撃を受けた者として、災害時における企業活動の重要性ということはこの身をもって体験させていただいた者でございます。例えばダイエーは休日返上、ヘリコプター・フェリーをチャーターして物資の安定供給に努められました。また、長田区にございます三星ベルトは地元の住民と協力しながら消火活動、延焼を食い止め、更に体育館を避難場所として提供されておりました。ダスキンは西宮市を中心に、避難所の便所200カ所で山積みとなりました汚物をスコップで清掃するという大変地道な仕事もしていただいております。また、サントリーはミネラルウォーター15万本を提供。一例ですけれども、このように震災時には企業の多くの皆様方に従業員・顧客の安全を守るために大変な御活躍をいただいたわけでございます。特に災害直後にはコンビニ、スーパー等の流通業、電力、電話、鉄道等のインフラ、ライフラインの企業の事業活動が大変重要だということをお身にしみて感じたわけでございます。

また、災害に強いコミュニティをつくっていくことが重要でありますけれども、働き盛りで体力と判断力のある男性や女性の多くは会社で働いておられまして、地域には主婦と子供とお年寄りが残されるということでございます。このような地域コミュニティを強化していくためには人材、ノウハウ等の資源を保有されておられます企業の参加と協力が不可欠なものと存じます。

災害時の対応はこれまでは国と地方自治体を中心でございましたが、東京で例えば大震災が発生した場合に丸の内近辺では帰宅困難者が数百万人発生するのではないかと見込まれておられて、行政のみでは対応できないさまざまな問題が発生いたすことと相なろうと存じます。このために、災害時には行政と企業と住民とが連携して対応していくことが非常に大事であろうかと思っております。政府といたしましても、災害時に企業が積極的に活動できるよう環境整備に努めてまいりたいと存じております。

日本経団連におきましても防災に関する特別懇談会が設置されまして、樋口座長にも再びお世話になっておりますが、防災について検討が進められており、大変心強く感じてい

るところであります。本検討会議におきましても企業と防災に関して活発な御議論をちょうだいし、御検討いただけるものと期待いたしているところでございます。

大変簡単でございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

原参事官 それでは、当検討会議の委員の皆様を御紹介させていただきます。

最初に、座長をお願いいたしております樋口委員でございます。

次に、座長代理をお願いいたしております杉岡委員でございます。

引き続き、各委員を着席の順に御紹介させていただきます。

青山委員でございます。

小出委員でございます。

鈴木委員でございます。

土崎委員でございます。

永岡委員でございます。

成瀬委員でございます。

西脇委員でございます。

野澤委員でございます。

福澤委員でございます。

松田委員でございます。

山崎委員でございます。

なお、重川委員は本日、所用のために御欠席でございます。

次に、政府側出席者の紹介をさせていただきます。

鴻池防災担当大臣でございます。

阿南大臣政務官でございます。

山本政策統括官でございます。

白崎大臣官房審議官でございます。

田中内閣府参事官でございます。

内閣官房都市再生本部事務局、和泉次長でございます。

総務省消防庁、北里次長でございます。

なお、時間の都合で紹介は省きますが、事務局席に内閣府防災担当の各参事官、経済産業省及び国土交通省の担当官が出席しております。

本日の議事に入る前に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

最初に、議事次第でございます。

次に、資料1「企業と防災に関する検討会議の開催について」でございます。

次に、資料2「企業と防災に関する検討会議の公開について」でございます。

次に、資料3は意見交換用の資料、「企業と防災について - 現状と課題 - 」でございます。

次に、資料4は旧居留地連絡協議会の資料でございます。

次に、資料5は大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会資料でございます。

次に、資料6は参考資料でございます。

以上、6つの資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行は樋口座長をお願いいたしたいと存じます。

樋口座長 本会議の座長を務めさせていただきます樋口でございます。杉岡代理とともに本会議が実り多いものとなりますようにしていきたいと存じます。委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

企業と防災のあり方について企業関係者、有識者及び地方公共団体の間で意見交換を行うため、鴻池大臣のお声がかりによりましてこのような会議が開催されることになりました。私は誠に時宜を得たものであると考えております。

先ほど大臣の御挨拶にもございましたが、私が所属しております日本経団連におきましても先日、防災に関する特別懇談会を開催いたしまして、第1回会合には鴻池大臣をお招きいたしまして、お話を伺ったところでございます。私も企業側の勉強と行政主体のこのような意見交換会とがお互いに連携して、それぞれ企業でなすべきこと、行政において御検討いただくことに結びつき、防災の実を上げていくことができると考えているところでございます。委員各位におかれましては忌憚のない御意見をちょうだいいたしますようお願い申し上げます。

それでは、まず当検討会議の開催趣旨等につきまして事務局より御説明をお願いいたします。

原参事官 それでは、資料1「企業と防災に関する検討会議の開催について」をごらんください。これは12月17日に防災担当大臣が決定された文書でございます。

趣旨を朗読させていただきます。

企業における防災・危機管理活動は、特に都市部における地域防災力を向上させるための重要な課題であることから、企業と防災のあり方について、企業関係者、有識者及び地方公共団体の間で意見交換を行うため、防災担当大臣主催による企業と防災に関する検討

会議を開催するというごさいます。

検討事項にしましては、企業防災の取り組み状況、課題の整理、平常時の企業防災マネジメント、市場原理を活用した防災力向上対策、地域防災に関する企業と地域との連携、帰宅困難者等ごさいます。各課題に対する検討の方向性が検討事項ということごさいます。

構成員は別紙のとおりでして、樋口座長、杉岡座長代理以下、各委員の名簿を添付してごさいます。

開催時期は、12月下旬から平成15年3月までを目途に開催するということごさいます。

2ページをめくっていただきまして、議論のポイントというページごさいます。

従来、国、地方公共団体の役割に偏っていた「防災対策」に企業も防災のパートナーと位置付け、検討開始ということごさいます。先ほど大臣の御挨拶にもあったとおりごさいます。

検討会議では、大手町・丸の内・有楽町、神戸旧居留地など、企業と地域が一体となった防災の先駆的事例を分析・評価するということごさいます。今回の検討会議で後ほど紹介をいただく予定となごさいます。

今後、「企業の自主防災」、「地域防災における企業の役割」、「行政と企業の連携」という3つの観点から、企業と防災についての新たな施策体系の構築。

「企業」防災では、優良事例を紹介し、普及啓発する。また、日常的に活用される商品、サービス等の防災性能や防災力向上への貢献度などが市場で評価される環境整備。

「地域」防災では、官民が連携した協働型の地域防災計画の提案、組織、人づくりの支援。

「行政」防災では、“得意技”を生かした企業との連携を推進するとともに、官民連携の防災情報システム等を開発するということごさいます。

その次は当面の予定でして、第1回が本日開催されているということごさいます。第2回目は来年の2月上旬、「地域」防災の観点、防災性能等評価に向けた環境整備、第3回は「行政」への期待、「企業と防災」に関する課題ということごさいます。3回にわたる会議で「企業と防災」に関し今後検討を進めていくべき課題を抽出いたしまして、更に中央防災会議の調査専門会の検討につなげていくことができれば幸いであると考えております。

その次の資料2ですが、「企業と防災に関する検討会議の公開について」ごさいます。この会議の公開につきまして報道関係者に対し、会議を公開する。ただし、カメラ撮りは

会議冒頭等とするということでございます。

議事要旨、議事録の公開につきまして、議事要旨は原則として会議終了後2日以内に作成し、公表いたします。議事録は原則として会議終了後1カ月以内に作成し、委員の了承を得て公表するということでございます。

配布資料につきましては公表するということでございます。

以上、資料1と資料2の説明でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました資料2の本検討会議の議事の公開につきましては、ただいまの御説明のとおりとさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

引き続き議事を進めてまいりたいと存じます。事務局の方から資料につきましての説明を引き続きお願いいたします。

原参事官 資料3「企業と防災について - 現状と課題 - 」でございます。パワーポイントで出ておりますけれども、お手元にも資料を配布してございます。これについて説明させていただきたいと思います。

(スライド) 現在の防災部門の人員を書いております。防災担当大臣で鴻池大臣、副大臣で米田副大臣、阿南政務官、3人の体制の下に山本政策統括官以下、こういう組織となっております。

(スライド) 次は国の組織がどういうふうになっているかということですが、国の防災に関するトップの機関として中央防災会議がございます。内閣総理大臣が会長として、委員は防災担当大臣以下すべての閣僚が入っております。NTT、NHK、日銀、赤十字の社長・総裁等、指定公共機関の長がメンバーとなっております。その他、学識経験者もメンバーとなっております。ここで防災に関するさまざまな意思決定を行う重要な会議でございます。

その下に専門調査会がございます。現在、東海地震対策専門調査会、東南海・南海地震等に関する専門調査会、防災に関する人材の育成・活用専門調査会、防災情報の共有化に関する専門調査会がございます。昨日、東南海・南海地震の被害想定が議論されたのも、この2番目の専門調査会でございます。

(スライド) 計画的防災行政の推進ということございまして、中央防災会議におきま

して国の防災の基本となる防災基本計画がつくられます。そしてまた、その防災基本計画に基づきまして指定行政機関、これは各省庁でございますけれども、防災業務計画をつくる。指定公共機関、先ほど申しましたとおりNTTやJR、ガス会社や電力会社等も防災業務計画をつくります。都道府県、市町村レベルでは地域防災計画をつくる。このような体系になってございます。

（スライド） 問題は、先ほど申しました中央防災会議が決めた「防災基本計画」において企業の防災がどのように位置付けられているかということですが、企業が行う大切なことの第1番といたしまして従業員と顧客の安全を確保するということでございます。平成13年度、東京を調べてみますと、雇用者（雇われている人）は日本で大体5,400万人でございます。その人の安全を企業がきちんと守っていただければ、それだけでも国民の相当部分の安全が確保できるということでございます。

その次に、事業活動の維持と社会経済の安定ということでございます。先ほど大臣の挨拶にもございましたとおり、ライフライン企業やコンビニ、スーパー等の流通企業の事業活動の維持は震災直後におきましては特に大切なこととなっております。そしてまた、地域の住民として人材や諸資源を持っております企業が地域の防災活動へ貢献することが期待されております。

（スライド） 防災におきましては、災害が起きる前の予防と災害が起きたときの応急と災害が起きた後の復興という3つの局面に分かれます。

災害を受ける前の予防ということでございますけれども、企業におきましては災害を最小限にする。建物が災害で壊れないようにしていくこととか、マニュアルをつくりまして平常時の保守点検・リスクマネジメントを行う。

災害が起きたときは、先ほど申しましたとおり従業員・顧客等の安全確保を第一にいたしまして、救助体制を確立するとか地域に対して物資の供給、地域防災活動への貢献をしていくということが大切になってまいります。

そして災害が起きた後、事業を早期に復旧し再開していくことが国民や経済の安定につながり、大切なことになってまいります。

下の方に公助とありますけれども、行政はそのような企業の活動を支えていく役回りがあるということでございます。

（スライド） これは阪神・淡路大震災のことですけれども、3万5,000人の要救助者、例えば瓦れきの下につぶされたような人でございますが、そのうちの約8割、2万7,000人は近隣の住民等に救出されております。防災では自助・共助・公助ということが最近言

われておりますけれども、自助といいますのは自らが自らを助ける、家族同士で助け合うということでございます。共助といいますのは、お隣同士で助け合う。公助というのはお役所、国や地方公共団体が助け合うということでございますけれども、このような図を見ますと、お互いにお互いがお隣同士で助け合うというコミュニティーづくりの大切さがわかるかと思えます。

阪神・淡路大震災の場合は早朝に発災いたしましたけれども、昼間このようなものが起きますと働き盛りの人はすべて会社で働いているということにして、企業がこのようなコミュニティーに対して貢献して地域づくりに参加していくことが大切であるということがこの図からもわかるのではないかと思います。

（スライド） 中央防災会議が本年7月に提言されたものですが、企業は地域防災活動への貢献、地域との連携強化。平時におきましても行政と連携し、施策へ反映させていく。また、企業の防災・危機管理を評価する社会システムの構築が必要ではないかということでございます。特にこのような企業の防災に関するものはバランスシートや損益計算書（PL）に現れてこないオフバランスでありますけれども、このような企業の努力が企業の評価を高めていくようなシステムが構築できないかということを考えていくべきではないかということでございます。その次は市場において防災性能評価等の推進ということでございますが、これはまた後ほど説明させていただきたいと思えます。

（スライド） 企業と防災に関する課題、先ほど御説明いたしましたように従業員・顧客の安全確保、事業活動の維持と社会経済の安定でございます。

（スライド） ハザードマップとか、被害想定等の正確な情報を提供していくことが大切でございます。昨日、東南海・南海地震の被害想定がございましたけれども、具体的な被害を示すことによりまして企業の防災意識を高め、具体的な行動を起こすきっかけになれば幸いであると考えてございます。また、優良事例の紹介、普及啓発等による防災対策ノウハウの共有化であるとか、企業間の相互援助協定等も考えられると思えます。

（スライド） 先ほど商品、サービス等の防災性能、防災力向上への貢献度を評価と抽象的な言葉で申しましたが、例えば防災グッズや防災に直接関連するサービスが栄えていくと、次世代の電話とか、国技館の中では雨水をためてお手洗いの水に使っているようでございますけれども、そのような平常時に使えるようなものが災害時においても有効な手段となってまいりますので、そのようなものの普及は図れないか。日常、耐震性のある住宅を評価していく問題とか、例えば燃えないカーテンは災害時に役に立ちますので、そういうものの性能をきちんと評価して行って、マーケットにおいて差別化を図

り、このような商品が流通しやすい、マーケットにおいて栄えていくようなシステムをつくれないうこととございます。

(スライド) これは外国の事例ですけれども、ロサンゼルス事例のございます。災害後3日間は誰も助けに來ない、産業界は最低3日間は自立を求められるという考え方から、緊急対策のための産業協議会(BICEPP)という非営利法人ですけれども、1983年、ロス市長と経営者による災害対策の協議会が出発点となつてございます。この非営利法人では各種のワークショップ、セミナーを行つたり、会報の定期刊行を行つたり、ネットワークづくりの機会を提供したりということとございます。簡単に言えば防災を核にしたライオンズクラブのようなものになるかもしれません。これはアメリカの東京海上の現地法人やトヨタ自販のUSAも企業スポンサーになっております。

(スライド) これは一つの例ですけれども、月額200円払えば鉄道情報や災害情報や気象情報を携帯電話に配信するようなサービスとございます。今見ていただいているサイトは全く無料ですけれども、プラスアルファでお金を払えばそのようなサービスがされるということとございます。

(スライド) 企業防災における企業の役割ということ、企業が保有する経営資源の活用、人材、ノウハウ、資機材等を企業が持っているということとございます。都心部の業務市街地では企業が防災の主役にならざるを得ないということとございます。

また、企業は組織力を生かして多種多様な地域社会への支援を行つていくことが望まれてございます。後ほど西脇委員より名古屋の例を御紹介いただければ幸いであると思ひます。

その次とございますが、自主防災組織と企業が連携していくべきではないかということ、ちょうど京都市の例で御紹介いたします。次世代の地域防災リーダーの育成という考えもございます。

(スライド) これは先ほど阪神・淡路大震災の事例ということと大臣から御紹介いただいたダイエーとダスキンの例とございます。

(スライド) 阪神・淡路大震災時の企業による地域貢献として、被災地の企業にどういふことをやったのかというアンケート調査をしたものとございます。物資の提供を会社が組織的に実施したということ、一番左の柱ですけれども、27.3%。従業員が自発的にやったということと大体4割、物資の提供をやってございます。義援金に關しましては、会社が組織的に実施したのが21.3%、従業員が自発的に実施したのが15.1%ということ。また、救出・消火活動に關しましては、各々6.4%、25.1%となつてございます。これは一

つの情報提供でございます。

(スライド) これは企業消防隊でございますけれども、左側はエーザイの工場の事例です。右側は横須賀市の企業消防隊でして、複数の企業が協力してこのような企業ベースの消防隊を持っております。企業が保有する資機材の一つの例でして、自社の消防にも役に立ちますけれども、場合によっては地域に対する貢献ができる一つの機材ということでございます。

(スライド) これは東海豪雨の際の支援の例でございます。名古屋青年会議所でございますけれども、後ほど御紹介いただけるものと思っております。その下は東海理化の例ですけれども、トヨタグループでございます。救援隊を組織いたしまして避難所に水、食料を提供したとか、家財道具の運び出しをお手伝いした。この写真にありますのは、水が引いた後にも道端のゴミの回収に協力したことでございます。住民は東海理化がいてくれて良かったと大変感謝しておりまして、水害の後は工場の騒音や車の出入りの騒音に対する住民の苦情は激減したということでございます。

(スライド) エリアマネジメントという言葉が最近言われておりますけれども、個別の建物、施設ごとに行われていた管理をエリア単位に拡張させて、施設等の特性を生かした相乗効果と、生活者・来訪者の声を全体に反映させることが期待されております。

(スライド) これは神戸市の防災福祉コミュニティということで、地域の防災計画がございまして。グリーンのところにもいろいろな団体がありますけれども、消防隊、自治体、事業所、婦人会、老人クラブ、民生委員、PTA、その他が協力していくべきだということで、この中の左から3番目に事業所が入っております。やはり消防隊や自治会と同様に企業の事業所も協力していくべきではないかという考えで神戸市は成り立っております。

(スライド) これは京都市の例で、自主防災組織と事業所の支援協力体制の構築。自主防災組織と、いわゆる企業の事業所が協力していこうということでございます。2つ目のパラグラフですけれども、70の自主防災会と88の事業所により70件の協力体制が構築されておりますということが書かれてございます。

その下の「・」の4つ目、事業所の所有している資機材(例えばバール、ジャッキといった小さなものからクレーン車のような大きなものまで)を災害現場において地域で活用するという協定関係ができております。

(スライド) 行政と企業の例でございますけれども、自治体との協定ということでありまして、建築業、自動車整備工場、タクシー、流通業、コンビニ、企業のヘリポートのよ

うな企業の持っている能力や資機材、ノウハウ、そのようなものを自治体と協定して災害時に当たっていこうという考え方が出てきております。広域的対応といたしましては帰宅困難者、官民連携の事業は防災情報システムも今後できていったらいいのではないかといいことを考えてございます。

(スライド) これは自治体との協定の具体的な例ですけれども、練馬区のレスキュー隊でございます。人命救助、道路啓開等の応急対策業務でございます。練馬区は建設業協会、電設工業会等8つの団体と協定を結んでおります。これは区のと要請がございましたら、特段の事情がない限り企業は資機材を提供する。それも有償で提供するというところでございます。その際に人身事故等があった場合、区が応分の補償をするということでそれなりのきちんとしたシステムとして、自治体がいろいろな団体なり企業との協定を結んでいる例でございます。

(スライド) 帰宅困難者対策でございますけれども、東京都におきまして大震災が発災いたしますと、例えば丸の内近辺等々、帰宅困難者が数百万人、371万人発生する。問題点といたしましては、そのような帰宅困難者に情報提供をしていくことが必要でして、滞留スペース、一時避難所あたりをどのように供給していくかということでございます。

(スライド) これは都市再生本部の「全国都市再生のための緊急措置」、「防災まちづくり」ということで密集市街地、都市水害も挙げられておりますけれども、震災時の帰宅困難者対策も位置付けられているということでございます。

(スライド) 東京いのちのポータルサイトということで、これは現在立ち上げ中ですがけれども、情報交換のためのサイトが立ち上がりつつあるという事例でございます。

(スライド) これは外国の例でして、カリフォルニア州のサンノゼ大学に設立された非営利法人のCDMでございます。これは大学が企業の施設や生産ラインの脆弱性を発見して改善措置を行う手助けをやるということで、産学協働でございます。これに対して行政も参加いたしまして、いわゆる産学官の連携による防災対策ということでございます。防災対策プロジェクトといたしまして、学校の防災教育をやるとか、化学薬品の器具の耐震テストをやるとか、またシリコンバレーのハザードマップを作成するとか、液状化地図をつくるとか、防災に関する大学院を開設するとか、大学がコンサルタント的なサービスをやっております。これはFEMAからも設立資金を提供しているということでございます。

以上、簡単でございますけれども、「企業と防災について - 現状と課題 - 」という説明でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして企業と地域が一体となった防災への取り組みの事例紹介をしていただきたいと思います。まず第一に、神戸市の旧居留地連絡協議会の取り組みにつきまして、同連絡協議会防災委員長の中村様より御紹介いただきたいと思います。

説明者（中村氏） 旧居留地連絡協議会の防災委員をしております中村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

当防災委員会の取り組みにつきまして御説明させていただくわけですが、その内容といたしましては2ページ目の旧居留地の沿革、旧居留地連絡協議会の組織、復興の目標、活動の内容という大きく4つの内容に則して説明させていただきます。

まず、旧居留地の場所でございますけれども、神戸の中心・三宮駅の南西部に位置し、現在、神戸における中枢業務地域という位置付けになっております。

旧居留地の沿革といたしましては、1858年、修好通商条約によりまして日本で5つの港の開港が決定されました。それに伴いまして1868年、兵庫の港が開港され、翌年に外国人の生活・通商の場として外国人居留地が設置されました。その規模は約26ヘクタール、126の区画に整備され、約30年間、旧居留地が存続し、1899年に日本に返還された歴史がございます。その後、旧居留地は日本の海運会社、商社、銀行等の神戸を代表する都市業務地域として形成され、現在もその状況で存続しております。

次に、旧居留地連絡協議会の組織でございますけれども、旧居留地連絡協議会は第二次世界大戦直後に結成されました。当初は「国際地区共助会」という名前でしたが、約20年前に現在の「協議会」という名前に改組されました。現在、会員数は109社ありまして、協議会の中に7つの委員会ができております。その中の一つとして我々、防災委員会がございます。

我々の旧居留地におきましては阪神・淡路大震災の被害を多大に被りました。そこで、我々は街といたしましてどのように復興させていくかということを考えたときに、早期にビルの再建を促進し、元どおりの都心中枢にふさわしい安全で文化の薫り高い業務地域にしよう。その中には中核業務機能と商業・文化施設を調和させた格調のある街をつくりたいのではないかということで検討いたしまして、その街全体がなおかつ都市防災拠点となるように検討を続けております。

そういう活動の中で平成7年に「復興計画」を策定し、平成9年に「都心（まち）づくりガイドライン」を策定いたしました。そして、平成10年に「防災マニュアル作成の手引」をつくりまして、平成11年に現在お手元に配布しております「地域防災計画書」を策

定し、各会員に配布しております。

我々、防災委員会の主な活動といたしましては、平成8年10月に防災委員会を新設いたしまして、毎月17日に委員会を開催しております。そして、先ほど申しましたように平成10年に「防災マニュアル」を策定、平成13年に「地域防災計画書」を策定いたしました。「防災マニュアル」はすなわち各々の事業所における防災に対する対策、「地域防災計画」は災害時におきます企業と地域との関わり合いをどのようにしていけばいいかということを中心に作成いたしました。

それでは、我々の活動の「地域防災計画書」について御説明させていただきます。

計画書策定に当たっての基本的な考え方といたしまして、非常時における旧居留地内企業の相互支援をスムーズにする、非常時における来訪者を助ける、日頃から防災意識を育み、訓練を怠らない。この3本柱をメインに考えていきました。非常時の相互支援につきましては、電子メール等によりますネットワークの構築、隣組の組織化。非常時の来訪者支援につきましては、救護、情報提供コーナーの設置、帰宅困難者への一時退避場所の提供。普段の備えといたしましては、市民救命士、市民防災リーダーの育成、各種訓練の実施、計画書の定期点検等々を主眼としております。

相互支援におきます安全ネットワークの構築につきましてはですけれども、まず基本的には電子メール、電話、ファックス等々によりまして各情報を会員各々に提供する。また、NTTの171(おつたえ君)を使いまして情報を提供していくことを考えております。

しかし、もし電話回線等が不通になった場合ということで、隣組組織を結成しております。この居留地の中を大きく4つのブロックに分けまして、15の隣組組織をつくっております。この隣組組織におきましては、回覧板のような書面で伝達していくという考え方をしております。先ほど申しましたように会員は109社ですけれども、この居留地の中には会員でない企業も多々ございます。でも、今回のこの計画につきましては各々の事業所を回りまして、会員でない企業にも参画していただいているということで進めております。

次に、備蓄でございますけれども、事業所の防災マニュアルにおきまして各事業所が個々に備えなければいけないものにつきましては基本的に各企業で備えていただく。我々におきましては人命の救助・維持という観点から、それに必要と思われる資機材を協議会の中で設けるということで、最終的には2カ所設ける予定でございますけれども、現在まだ1カ所にその備蓄庫を設けております。

次に、来訪者支援に関しましてですけれども、旧居留地には昼間時、約3万5,000人の方が来られます。そのうち就業者は2万5,000人、外部からの来訪者が約1万人となって

おります。そのうち約2割の2,000人の方が神戸市外から来られているというデータがございます。そのため、来訪者支援といたしまして、まず災害が起こり、負傷した場合にはここに書いております4つのビルに救護コーナーを設置する。そして、このビルはお医者さんが開業しておられるビルでもございますので、そのお医者さんとも話をいたしまして、震災時にはこの場所に駆けつけていただく。なおかつ、我々会員の中で市民救命士の資格を持っている者も担当部署を決めておりますので、ここへ駆けつけるという体制をとるようにはいたしております。

次に、情報の提供につきましてですが、情報提供コーナーを2カ所設置する。そうしまして、被害の状況、交通情報、ライフラインの状況等々をここで掲示板によりまして一般の方に掲示するような行動をとるようには決めております。

次に、一時退避の手助けでございますけれども、居留地の中にあります地区全ビルのオーナーに対しまして行政が対応可能となる72時間の間、ビルの開放をお願いしております。開放し、最低限の生活を支援できるように取り組んでいただきたいということで現在進めております。

続きまして、普段の備えでございますけれども、現在、我々は市民救命士、市民防災リーダーの講習会その他、各種防災訓練に参加し、常日頃からメンバーの防災に対する意識の高揚、自己啓発を促すようにしております。我々は今までは各企業の防災ということでございましたけれども、今後は地域全体との関わり合いについていろいろ検討を進めていこうとしております。やはり防災に対する備えといいますのは官民一体となり、なおかつ、この中に各種企業が多々ございます。その特徴をいかに生かし活用するかということで、「地域の結束こそが最強の防災」という言葉もありますように会員それぞれが連携して、今後もこの活動を続けていきたいと思っております。

そして、今までは「防災」ということにしておりましたけれども、今年の春から「防犯」も防災の中に取り入れていこうということで、現在、警察の方々にも参画いただきまして、その辺の御指導を賜っている次第でございます。

お手元の冊子の中でございますけれども、最後の方に当協議会メンバーの名簿等々を付けております。それにつきましても毎年一回見直しをし、差し替えをしていくということで、事業所におきましては転勤その他等々もございますので、その辺のフォローアップを欠かさず今後とも活動を続けていきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

樋口座長 ありがとうございました。

それでは、次に大手町・丸の内・有楽町地区での検討状況につきまして東京都周辺・防災対策のあり方検討委員会事務局の守様より御紹介いただきたいと思います。

説明者（守氏） 御紹介にあずかりました都市防災研究所の守と申します。「東京駅周辺 防災隣組」というタイトルでお手元に資料を配布させていただいております。

先ほどの旧居留地と異なりまして、こちらの組織はまだこれから立ち上げようかと言っている段階の組織でございます。細かい作業手順等々はまだこれから定めていくものでございます。ただ、この構想は突然降ってわいて生まれたということではありませんで、1年間の検討期間を経て生まれております。

東京駅周辺・防災対策のあり方検討委員会をこの2月から10月にかけて4回ばかり行わせていただいております。委員長は早稲田大学の伊藤滋先生、副委員長は今日お見えになっております東京大学の小出先生でいらっしゃいます。メンバーとしましては、帝都高速交通営団（営団地下鉄）、NTT東日本、東電、JR東日本、JR東海。そして、この地区のお世話を長いことやっておられます大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、三菱地所が中心となって活動しておられる地元企業の集まりということでございます。そして三菱地所、こちらがメンバーでございます。そして、オブザーバーとしまして東京都総務局、東京都水道局、東京都下水道局、千代田区、丸の内警察署、丸の内消防署という形で集まっております。

この検討委員会を8カ月やらせていただきまして、主要検討項目が幾つか挙がってきております。

1つが、この地区は帰宅困難者問題の対応が非常に重要な街である。単なる町内会の防災対応組織は全国にいっぱいあるわけですがけれども、この地区の最大の特徴は被災時に大量の帰宅困難者が訪れてくる。まさにこの問題をどうするかということのために隣組が生まれるに近いものがございます。

それから、防災をまちづくりの中で位置付けて考える必要があるということです。これはこの後のスライドで何回か御説明させていただきますけれども、防災だけを目的として集まっている組織は長いこと維持するのが難しいのではないだろうかという考えを持っております。

そして、これも後で詳しく御説明させていただきますが、帰宅困難者問題は公共の支援を仰ぐ必要があるのであろうということでございます。これは大量の数の帰宅困難者が予想されますので、地元の企業が背負える限界をはるかに超えていると考えた方がよいということでございます。したがって、小舟で激流を迎え撃つといいですか、隣組という

組織は手に余る問題にあえて立ち向かうというぐらいの志で立つと御理解いただきたいと
思います。

今のような検討結果が立つそれなりの背景がございまして、まず千代田区の特殊事情から御説明させていただきたいと
思います。

御承知と思いますが、千代田区は不燃化率が非常に高い区でして、23区の中で一番高う
ございます。89.9%、2位の中央区をはるかに上回る不燃化率を持っております。この
89.9%の不燃化率を持つ千代田区ですが、今回の検討の対象となっています大丸有地区
(大手町・丸の内・有楽町)の不燃化率をごらんいただきます。大手町は一丁目、二丁目、
丸の内は一丁目から三丁目、有楽町は一丁目、二丁目、これらが先ほどの千代田区の平均
値89.9%よりもはるかに高い不燃化率の水準にあることがおわかりいただけるかと思いま
す。

この特殊な地域が防災計画でどう位置付けられているかということですが、千代田区の
防災計画においては地区内残留地区という指定をされております。ここに地区名が7つ並
んでおりますが、これは千代田区における避難場所として掲げられているものです。7番
目の地区内残留というところに丸の内、神田、銀座が挙がっているかと思えますけれど、
この地区は建物その他のインフラが堅固であるので、被災時に逃げなくても良い、とりあ
えずそこにいて良いという指定を受けている地区でございます。

ここにおける防災計画では、多分ほかの地区にない特徴が生まれてくる。その一つが帰
宅困難者問題であるわけです。つまり、もともと地区内に勤務している方もそこにとどま
っている。更に、通過者もそこにとどまる。多分、周辺の余り安全でないところで被災し
た人も集まってくるということで、流入してくる帰宅困難者による問題が発生することは
まず間違いありません。そういうふう考えたときに、まずどんな発想が考えられるか。

1番目、それらの人々を受け入れるスペースは何だろうかと考えますと、地下通路等の
公共的空間の活用が考えられるわけです。地下のコンコース、あるいはそれ以外でも国際
フォーラムのような公共スペースがあるわけでございまして、そこらにとりあえず一回滞
留していただくという発想が出てまいります。空調・照明等の問題はありますけれども、
躯体が堅固ではありますので、それが発想として一つ考えられる。

2番目ですが、企業セキュリティ上可能な範囲でビル内の共用スペースの活用も考え
られる。これもやはり自然に湧く発想ではありますけれども、日頃お客様がビルで出入り
している玄関口、あるいはエレベーターホール等々に雨露をしのぐために帰宅困難者の皆
さんが入ってくるという姿は想像できるわけでございます。ただし、これも後のスライド

で御説明いたしますが、企業セキュリティーの問題が発生してまいりますので、この点に対する入念な事前検討が必要でございます。

もし、この外来者を拒否するとどうということになるのかということですが、これについては関東大震災のときに多少そういう事例がございます。お手元のページでは11枚目に入っております。関東大震災のときに横浜正金銀行、当時は不燃化建造物がとても少なかった中で不燃化されていた建物ですけれども、火に追われた人々が大量に押し寄せてくるといいう事故が起きております。このときに銀行の担当者はお金を預かっているということで、完全なロックアウトを敢行いたしました。ただ、迫ってくる火は迫ってくるということで、やがて火の海が去った後にはおびただしい数の焼死体が銀行の周りに積まれたという悲惨な事件が起きております。現在は神奈川県立博物館になっているそうです。これはあくまでも関東大震災のときのお話で、これとそっくり同じ話ができるということではないわけですけれども、やはり助けを求める方に冷たくロックアウトすることはいろいろ問題が多いであろうと御想像いただけるかと思えます。

そういうふう考えたときに、帰宅困難者対応は企業防災の中で考えておく必要がある。特に大丸有の地区では考えておく必要がある。どのような形で考えるのが望ましいだろうかということですが、やはり企業間の共助による防災マニュアルを交わしておきまして、帰宅困難者に対する対応方法を地区として認識しておく必要があるだろうと思えます。

一つは、ビル内のセキュリティーに配慮したゾーニング。委員会の中では大体3ゾーンに分けたらいいのではないかという言い方をしておりますが、最初のゾーンは千客万来、どなたでも入ってきて雨露をしのいでくださいというゾーンです。そして、その奥にスタッフオンリー、企業の社員だけが入れるゾーン。更に奥に、全く誰も入れないゾーン。被災直後にすぐ3つに分ける。当然ながら企業にとっての貴重品は奥のゾーンに仕切られるようにしておくということでございます。

これは委員会で検討する中で小出先生からお話をいただいたことですが、緊急の被災時は普段は人に貸さないもの、普段は使われないものを外の方に触らせるということが起きてまいりますので、普通なら滅多に変わらないものが持ち出されてなくなる。例えばコピー機のようなものがなくなってしまうという現象が起きてくる。こういう世界が展開するのであるということを企業・社員一同覚悟しておく必要があるのではないかと思います。

2番目に、自社の限界の把握を社員一同しておく必要がある。つまり、自社に非常食がどのくらいあるのか、臨時のトイレがどのくらいあるのか、応急医療などの世話がどのく

らいてできるのかという自社の限界を社員がよく知っている必要があるであろう。その上で、社外のどこをあてにしたらいいか。つまり、水がないならばどこに行くと水があるのか。例えば日比谷公園には緊急被災時に備えた貯水槽があるわけですし、そういうところに行くと水があるということを社員が知識として持っていないと、自分の会社の屋根の下に集まってきた帰宅困難者の皆さんに適切な指導・誘導ができないだろうということでございます。

そういった世話をするためにも地元の被災対応組織として防災隣組、これは仮のネーミングで、伊藤先生が付けてくださったんですが、そういう組織を立ち上げておく必要がある。その組織は当然ながら被災対応及び被災時の帰宅困難者対応を行うわけですが、この隣組の運営の難しさということが1点ございます。それは地震はしょっちゅう来るわけではないということで、日頃は昼あんどんになってしまう。昼あんどんになった組織をどう維持していったらいいかという問題が起きてまいります。これが日頃は日常的まちづくり活動に向かっている必要があるのではないかと考えております。

先ほどの旧居留地の協議会の中村さんに先月たまたまお目にかかる機会がありまして、被災がない平常時に相互の関係はどのようなふうを保っておられるんですかと御質問させていただきました。やはり普通のお付き合いといいますか、ゴルフに行くとか、そういう日常的な付き合いを絶やささないような努力をなさっているということをお聞きいたしまして、これは多分そうだろうなと非常に感じ入ったところでございます。神戸と事情が違いますから、大手町はゴルフで人間関係をつなぐのは難しいかもしれませんが、そういう日常的な仕組みといいますか、工夫が必ず要るであろう。私どもではそれを日常的なまちづくり活動という形で実現していったらいいのではないかと考えております。

そのコンセプト、防災だけが目的の活動は続かない。必ず前向きな活動、前向きな要素の中で、その一要素として防災を位置付けていく必要があるであろうと考えております。防災をまちづくりの中で位置付けると考えたときに、それは具体的に何を意味するかということですが、一つは活動にある程度の収益性を持たせる必要があるであろう。じゃんじゃん黒字を出すようなことを考える必要はもちろんないんですが、やはり赤を出さないといいますか、足を出さない活動であり続ける必要があるであろうということを考えますと、多勢に無勢といいますか、小舟が激流を迎え撃つような格好になる帰宅困難者問題は公的な御支援を仰ぐ必要があるであろうと想像しております。このときに自分たちでできる限界まで頑張る必要がある。そこから先のことについては手が回りかねるものが多数ありまして、これについてどう対処していったらいいか。これは恐らく区役所、都庁、国との御

相談マターになっていくであろうと想像しております。

そして、地区マネジメントは日常的まちづくり運動をしながら緊急被災時の対応を考えていくとなるわけですが、この大丸有という地区に限って考えますと、この地区固有の問題と申しますか、特徴が出てまいります。それは何かと申しますと、被災後の情報ネットワーク設備の必要があるということです。帰宅困難者にとっては水も食料も大事ですが、とりわけ情報が大事である。電車がいつから動き始めるのか、どちらの方向へ行くと比較的安全なのかという情報が欲しい。しかも、それを欲しがっている方がたくさんいるという状況になります。したがって、想像いたしますに被災直後、とりあえずの揺れから逃れて一段落して、さあどうしようというときにまず欲しいのは情報であるということです。

今の地域防災計画では地震直後は電気が落ちているという前提で企画が進んでいるんですが、この大丸有のような地区は東電の重点配慮地区になっておりますので、電源が一回落ちるにしても、かなり短時間で回復してくる可能性がありまして、電気が回復した暁に電気を使って被災対応をする準備ができていないと、かなりバカを見る可能性がございます。そこで私が考えておりますのは、電源が落ちていると決め付けるのはこの地区に関しては早計であろう。多分、被災直後に電気を使った被災対応の準備をしておく必要が賢明であろうと考えております。

そうしますと、今はITの時代ですから、まず最初に思い付くのは情報収集ネットワークのツールになっております。地域防災情報センターというのは今、構想としては割とあちらこちらでありますけれども、技術的にはそんなに難しいものではない。あとは、そのインフラにどうやって情報を集めてきて流すか。その組織上の問題が残る。あるいは、被災直後にセンサー等でどうやって自動的に破損状況を集めてくるかという技術整備上の問題が残っております。

ここに防災モニター、防災タクシー、インフラ企業、コンビニ・ネット、情報企業との連携とずらっと書いてありますが、情報企業というのは先ほど内閣府の御説明にありましたような被災時の情報を流すことを生業としている企業が多少出てきております。

コンビニ・ネットは、被災直後にコンビニは採算を無視しても無理して営業しようというスタンスでおられますので、非常に強いネットワーク。インフラ上、回線で結んでいるということもそうですが、あとは本部から社員がすぐに自転車で急行するという強いネットワークを持っております。

インフラ企業は東電、東ガス等を指すわけですが、御自分の会社の破損状況を瞬

時に把握する仕組みは既にお持ちでありまして、これを多少見せていただくという手もある。

防災タクシーは御存知の方もいるかと思いますが、今、都内を走っているタクシーの何台かに「防災タクシー」というステッカーを貼ったタクシーがごさいます。これらのタクシーは緊急被災時に無線で放送局に周囲の被災状況を知らせる役目を負って走っておりますので、こういったタクシーの充実を図る。防災モニターは、そういった防災タクシーの運転手と同じような教育訓練を受けた方を市民の中に日頃から置いておく。モニター役をやっていただく。このような人的な仕組みを日頃から整えておく。そうしますと、今はITが発達しておりますから、情報の送り手さえあれば全体の破損状況を情報収集することが十分起こり得るということをごさいます。

下の方は、そういった人員による情報収集以外に機械によるメカニク的な情報収集のあり方も当然あり得るだろうということです。特に委員会の中で多少話題になりましたのは水道管破損情報システム。今、水道管が破れても誰にも迷惑がかからないので、破損をチェックするような機能はつくっていないんですけれども、今は携帯電話のような無線通信ツールが発達しておりますので、もし破損状況をチェックする仕組みをつくったのであれば、水道管の破損状況が事実上、市街地の破損状況を意味するというで状況把握の裏付けになるのではないかと考えております。

そういった情報収集が可能であるという前提で防災情報ネットワークを立ち上げると、イメージとしてはこんな感じになるのではないかと。この図の右側の方は被害状況や安否状況確認等々、これは防災情報システムが構想として言われるときによく言われるお話で、特に大丸有で初めてという珍しいお話ではないんですが、図の左の方の大画面ディスプレイをあちらこちらで置くという絵があるかと思ひます。これが大丸有にとっては非常に重要なツールになるであろうと想像しております。

とひいますのは、帰宅困難者は必ずしも情報受信媒体を持っているわけでもありませんし、被災直後は輻輳問題も発生しておりますので、大量の人が情報を得たいと思ったときに壁新聞や張り紙、そういうものぐらいしか情報配信のツールがないということになります。先ほどの前提ですが、もし被災直後すぐに電源が回復するのであれば、街のあちらこちらの大型ディスプレイに必要情報が流れ、これが電子壁新聞、電子貼り紙として機能すれば何十万という帰宅困難者のアクションが相当に変わるであろうと思ひます。したがひまして、電気が生きているということに賭けてこういった設備を大丸有の地区内につくっておくことは非常に意味があるのではないかと考えております。

そういう活動をするというイメージのもとで平常時、被災時に隣組がどんなスタンスであつたらいいかということをもとめたマトリックスであります。

インフラに関しては今のところ先ほどの情報システムぐらいしか考えておりませんが、平常時は道行く人々に大丸有で今どんなイベントをやっているとか、どのお店がどんなことをしているかというタウン情報を流しながら、それが被災時は総合防災情報システムに切り替わる。町内の活動レベルとしては、日頃はエコ・マネーのような地域活動を企業の社員の皆さんにやっていただいて、相互の連帯や親睦を深めておいていただく。あるいは、仮想帰宅困難者対応ゲームのようなことをやって、いざというときの訓練をしておく。それが被災時には緊急被災対応につながる。このようなスタンスでいけばいいのではないかと考えております。左側の平常時の活動に関して先ほど申しました地域採算性を確保するように運営していれば、これは関わる人も疲れないし、あるいは関わる企業も経営不安に駆られないでやっていけるのではないかと考えております。

最後のスライドにありますのは防災訓練のイメージということで、この図のとおり訓練するという話が決まっているわけではありませんけれども、皇居前広場に一度集合して、これを帰宅困難者に見立てまして、帰宅困難者の誘導、情報配信を仮想訓練としてやってみる。これはただやると大変地味でつまらない訓練で、いろいろ工夫をしないと人がなかなか参加してくれないものではあると思いますけれども、その辺は趣向をいろいろ凝らして、たくさんの方がこういう訓練に参加しながら、被災のためというよりも日々の街の交流に尽力していただく。そして、それが100年に1回の災害に対する防御壁になるという展開をとっていただければいいと考えております。

大体このような構想で進んでおりまして、来年、年が明けてから関係の方々の合意をいただいた上で設立にこぎ着けられれば良いと考えております。

以上です。

樋口座長 どうもありがとうございました。

神戸と東京の事例をお聞きしたわけですが、先ほど事務局の説明の中でも御紹介がありました東海水害に際しての名古屋青年会議所の活動につきまして西脇委員からもう少し詳しい御紹介をいただけたらと思います。

西脇委員 それでは、資料6の20ページ、(7)でございますが、東海豪雨水害における人的支援と物資支援について名古屋青年会議所の西脇より報告させていただきたいと思っております。

御存知だと思いますが、2年3カ月前の2000年9月11日(月)から12日(火)にかけて

東海地域を襲いました集中豪雨によりまして、愛知県内で死者7名、重軽傷者92名、家の方で災害に遭われた方が6万5,631世帯に及ぶ大惨事を招きました。事業要旨にも記載させていただいておりますが、それに伴いまして当日から支援させていただいた流れと資料の説明もさせていただきたいと思っております。

まず、災害当日を過ぎて翌日(12日)になりまして会員のメンバーの被害状況や災害状況、安否の確認をした中で地域の方が周りの人を救出したり、そんな救助活動が主にされながら、翌々日(13日)に至っては情報収集を更に広げて、ボランティアの方が駆けつけてボランティアの方同士の間での連携や情報収集、いろいろなところへの協力要請が広がってまいりまして、14日におきまして私ども名古屋青年会議所に是非という連絡がまいりました。

そこで、私どもとしましても救助活動そのものについては危険を伴う中でできかねる部分で、どんなことができるのかということにおきまして、日頃は経済人・経営者としての構成員の特徴と、企業の中でさまざまな企業活動を行っているという特徴を踏まえ、災害の復旧に対して支援活動をするのが私どもの役割だということで「名古屋」C水害支援本部」を設置しまして、9月14日から30日までの間さまざまな活動を行ってききましたが、20ページの4.に支援場所と書いてございます。愛知県の中、もしくは名古屋市内でのボランティア本部やセンターが(1)から次の21ページの(7)までございまして、これらのボランティアセンターや連絡所との連携を名古屋青年会議所の事務局で行うことになりました。

まず、そのときにいろいろ起こったこととありますが、いろいろな場所を是非貸していただきたいというお願いをボランティアの方とともに私どもも動きましたところ、行政の役所とかさまざまな場所については、すぐには許可が出ませんでした。その場合に感じたこととして、いざ災害が起こったときの主導権や、ある意味では災害のときのトップダウンによって場所を確保していただけることが必要だったのではないかという感想を持ちながら、ある一面では緊急の場合にボランティアや私どもの気が焦る中で、そんな強い要請を急遽させていただいたこともあるかと思っております。

その中で立ち上がりまして、その次の22ページにその日数における各ボランティアセンターへ私どもの青年会議所から派遣した人材の人数が載っておりまして、延べ550名に及びました。これにつきましては600名の会員の中から延べ550人ということでございます。実際にどんな役割をしたかといいますと、ボランティアの方が毎日何千名と集まって、延べ2万人に近いボランティアの方をセンターに振り分けたり、それぞれの部署でのリーダー的な活動をさせていただきました。そんな各部署でのリーダーの人材派遣という部分で

貢献させていただきました。

1 ページ戻っていただいて、21ページの6 . に支援総額とありますが、今御説明した人的支援とは別に物資の支援として910万8,056円ということでございます。活動中の基金から取り崩して運営資金を一時立て替えまして、後に基金を取り崩す決議を行って支出させていただきました。その詳細につきましては23ページからでございます。急遽必要で、どうしても欲しいといった資機材等々を記載してあります。ごらんいただければ、どんなものが必要だったかがおわかりになると思います。緊急を要しておりましたので、そのときの資金援助について提供先をいろいろ探したのでございますけれども、すぐには見つからないという中で、私どもの会議所の組織が明るい豊かな社会をつくり上げるという基本理念のもと活動しているということで、会員全員の一致で急遽お金を支出できたことが貢献できたことかと考えております。そのまま30ページまで、すべて細かい備品、資機材等の記載になっておりますので、参考までにお目通しください。

31ページにまいりまして、その資機材の調達についての経緯、物資の提供、雑感と書いてありますので、一読していただければと思います。

ポイントを申し上げますと、災害復旧に対しての人的支援については日頃から采配を振るべくリーダーの育成が必要かという中では、そんな人材はNPOや私どもでも育成していく必要があるだろうということがまず1点。

それから、資機材の調達についてこの中にあるとおり、900万円というお金はそんなに小さな金額ではない中でスコップ類等をすぐに調達するのは非常に困難であるということが雑感としてございます。ただ、今回支給させていただいた資機材はNPO法人がしっかりと保管していただいて、その中で今後も活用していただけるということでございます。この経験をもとに、すぐに必要な資機材をどこかで保管していくこと。

それから、経済効率と同時に災害時にも発揮するハードのまちづくりと、ソフトの部分ではNPOがやっている部分がございますが、例えば包丁なしでの料理づくりや電子釜がない部分の御飯づくりなど、自然や親子が触れ合いながら楽しみながら行う災害時の学びをやっている部分がございますので、そんな事例をもとに地道な活動をされていくNPOを支援していくことも今後は必要ではないかという感じを持ちました。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

樋口座長 ありがとうございます。

それでは、ただいままでの資料や事例紹介を踏まえまして、これから意見交換をさせていただきたいと思います。

まず初めに、福澤委員は今日御所用があつて間もなく退席なさるといふことで伺つておりますので、先に御意見をお願いいたします。

福澤委員 私は先ほど御説明がありました大手町・丸の内・有楽町地区の防災隣組を来年立ち上げるといふあの地区で長年仕事をしているわけでございます。あの地区全体のエリアマネジメントとしての防災組織をこれからつくるわけですが、個々の企業では大分長いこと、それぞれ訓練しているわけです。

私ども三菱地所の例で申し上げますと、大正12年の関東大震災の3年後から毎年9月1日には朝6時半に全社員が集まりまして防災訓練をやっております。ですから、80年近くやっていることになります。そこでは各種訓練をやりますが、私どもは非常の場合にどういふ組織を編成するかという役割が決まっております、非常事態になったときには自分の班にすぐ属して災害についての対策をすることになっております。例えば救護班はケガ人の救護に当たるとか、私どもはテナントが大勢いらっしゃるわけですから、そのテナントの状況を把握する班、または通信関係。それから、工作班は壊れたところの修理や救助です。救助の場合に建物が一部壊れて、そういうところから逃げ出すことのできない人を救出する場合の工作班とか、いろいろ組織をつくって、いざという場合にはそれで対応するというをやっているわけでございます。

食料の備蓄も全社員について、これが帰宅できなかった場合に3日間は大丈夫だといふ食料の備蓄。それから、当然寝なければならぬので、寝袋や毛布も全部用意してあります。

テナントは原則としてテナントの方で用意していただくことになっておりますが、食料などは余裕も多少ございます。といふのは、関東大震災のときに丸の内に大勢の方が避難してこられたんです。丸ビルが幸い壊れずにおりましたので、そこで救護活動を行った。その当時は米を備蓄してございまして、かまどの用意もしてあつた。ですから、それで炊き出しをしまして避難民の方々におにぎりを提供したとか、そういうことをやっているんです。ですから、そういう歴史を踏まえまして私どもは常に防災、それから災害時の対応について全社を挙げてそういうことを意識してやっているといふことでございます。

ただ、個々の企業のやることは限界があります。特に東京がこれから国際都市・東京として世界に認められる都市になるためには災害という視点からの対策が必要であらうといふことから、やはり官と民の協調体制で災害についての対策をいろいろ講じていく必要があるだらうと思ひます。

先ほど帰宅困難者についてのお話がありましたけれども、大手町・丸の内・有楽町地区

で大体110ヘクタール、その中に公共的地下空間が約6ヘクタールあるんですが、地下道で仮眠していただく場合、阪神・淡路大震災の例から1人当たり5平米として計算しますと、約1万人分です。この110ヘクタールに通勤で来られている方が24万人、そのほかに来街者がいっぱいいますから、1万人程度ではどうにもならないということになると思います。ですから、各ビルが共用部、エントランスホールやエレベーターホールにそういうときの収容場所を提供しなければならないでしょうし、そういった場合に先ほどの関東大震災のときの横浜正金銀行の例もあります。私どもビルの管理者としては、そのビルをお使いいただいているテナントのセキュリティーということも考えなければなりませんから、両面あるわけです。しかし、非常の場合にはかなり柔軟にいろいろ対応する必要があるだろうと考えておまして、そういう点でも官民の協調体制を日頃からしっかりとやっておく必要があるだろうと考えております。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから意見交換をさせていただきたいと思いますが、時間がかなり押しております。まず、本日御欠席の重川委員から意見が寄せられていると聞いておりますので、かいつまんで御紹介いただけますでしょうか。

原参事官 重川委員からの御指摘がございました。

防災基本計画には従業員の安全や事業継続、地域貢献の3つのポイントが寄せられておりますけれども、企業には大小ございますので、すべての企業にこの3つを期待することはできない。したがって、それぞれの企業のレベルや特性に応じた検討が必要なのではないか。例えば最低限、従業員の安全だけを確保してほしい、それだけやってくればいいという小さな企業もあるのではないか。例えば新宿・渋谷あたりの雑居ビルでは防火管理者が一つのビルに何人もいますけれども、それは連携さえもできていないという事例もある。そういう地道なところから始めないといけない事例もあるのではないかという御指摘でございます。

そしてまた、災害時にはいろいろな社会的規制、トラックの積載重量や食品の賞味期限とか、いろいろございますので、災害時には規制を緩めるような被災地特区のような発想も面白いのではないかという御指摘もございました。基本的には最低限のことをしてもらうことから、雑居ビルの例から先ほどの大丸有のような日本の中核までそれぞれのレベルでいろいろな対策や支援策を検討することが必要ではないかという御指摘もございました。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。

それでは、皆様方から積極的、活発な御意見の提示をお願いしたいと思います。どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。ただいま説明されました事例に対する御質問等もございましたら、それも含めて結構でございます。

小出委員 今の重川委員の御意見には基本的に賛成でありまして、いろいろなレベルの企業あるいは業種がございますので、そういうものの特徴に応じて対応を幅広くとっていくことが重要ではないかと思えます。

ただ、その中で現在抱えています東京や名古屋、そういう大都市での帰宅困難者という非常に大きな問題に対して先ほどの大丸有の例がございましたけれども、通常のボランティアあるいは企業組織、個人というレベルからもう一つ出たところで活躍しようという者に対して特に情報交換、要するに意思決定をするときの責任という問題も絡み、地方公共団体あるいは中央等の積極的な連携が必要でありまして、従来の災対法の中の公共企業に準ずるような立場を与えて、特に地域の防災計画の策定あるいは運営の中で積極的に位置付けしていく必要があるのではないかと考えております。そういう意味で一個人、一組織としてボランティアという立場でやられる分と公共的な責任というところで絡みますので、その辺を行政の方でどう位置付けるかということ積極的に考えていただきたいと思っています。

樋口座長 それでは、ほかに御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

山崎委員 私は阪神・淡路大震災のときに発災後5日ぐらいで現地に入りまして、約3カ月ボランティアを実際にやっていたということです。

そのボランティアは何かといいますと、いわゆる避難所のいろいろな物資が欲しいという情報と、全国から救急物資をいろいろ送る者との間のマッチングが必ずしもうまくいかない。事情に応じて、時間とともにどんどん変わっていくということがあると思うんです。そういう物資の情報を一つとっても、せっかくの善意を時間に応じてうまくつないでいくことが大変重要なんですが、少なくともあのときは余りうまくいかなかった。私は今、大学にいますが、実は去年まで先ほどお話が出ていました情報企業のようなところにおりましたので、そういうテクノロジーを現地にすぐ入ってチームを組んで、そこでLANを組んでということで対応したんです。

そのときに是非お願いしたかったことは、一つはそういう申し出に対して行政はその当時の段階ではむしろ迷惑だという感じが非常に強かったということは間違いのないと思うんです。阪神・淡路大震災の後は大分変わったのではないかと考えていますが、今でもそう

いう面がないわけではないと思うんです。先ほど特区というお話があったんですが、そういったことを考えてみる必要があるのではないかと。つまり、全国からそういう強い意思といますか、善意の気持ちがたくさんあるんですが、その意思が十分生かせないというところがあると思います。そういう善意が起こることを前提して、その善意がきちんと生きるような仕組みやルールを是非つくっておいてほしいというのが一つです。

2つ目は、もちろん善意だけに期待するというのは大変間違いでございます。今日やはり大丸有のお話があったように事前にいろいろな想定、イメージのもとでいろいろなことを考えておくというのが大変重要なことであると同時に、それに対する対応を考えていくことが大変重要だと思いますが、あそこでも問題がありましたように何年か、あるいは何十年、何百年に一回のことを日頃やるのは大変難しいことなので、やはり平時から非常に役に立っているものが緊急時に効果を大変発揮する。このあたりがポイントだと思うんです。このあたりは官民あるいはNPO、市民グループを併せて考えていくことが大変重要ではないかと思えます。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。

鈴木委員 ボランティアあるいは行政同士の応援を受ける場合に、山崎委員のおっしゃったことを私は本当に痛感しているんです。

実は神戸市の方へゴミ収集・運搬の応援にトラックあるいは収集車等を用いまして1週間ばかりお手伝いさせていただいたわけですが、我々も行政同士ですけれども、市役所に電話しましても反応が全然ないんです。やはり大混乱に陥っている役所の職員の方もまだ登庁できないということですので、我々が押しかけていって勝手にポートアイランドの清掃工場へ泊まらせていただいて、ゴミが山積しているところを積んで六甲山の裏側に運んだという記憶があるわけでございます。

まず、我々は役所の中で言っているんですが、応援に来ていただく場合にどうするかということを事前にきちんと窓口をつくっておくことを言っているわけです。また、その場合には、窓口が1つ2つではいけませんので、複数のバックアップをつくっておきまして対応できるようにしなければならぬだろうと思います。ましてやボランティアの方々、民間の方々が善意で応援に来ていただく場合、どこで何をやっていただくかという交通整理は大変難しいとは思いますが、せめて滞在していただく場所ぐらいは事前に確保しておく必要があるのではないかと、このことを本当に身をもって痛感したわけでございます。

もう一つ、企業の方が業務時間中といいますか勤務時間中、職場で災害が起きたときには今まで御紹介いただいたような形での社会貢献というのはもっともだと思っわけですが、御自宅に見えたとき、出勤前に発災した場合どうするかということで、今後は、企業における防災活動の経験を生かして地域に貢献していただきたいと思っわけでございます。消防庁が地方公務員に対して消防団にできるだけ加入するようという御通知を出されました。今は消防団の充足率が年々低下しているわけでございますが、公務員に対して消防団に加入するというのは大変結構なことだと思っます。企業人の方も地域ではそういう防災組織に加わっていただいて、もしも出勤前に発災した場合には地域でのいろいろな救援活動をしていただくのも大事ではないかと思っわけでございます。

樋口座長 ありがとうございます。

青山委員 今のお話で、私も帰宅困難者対策は非常に重要だと思っ東京都も意識して防災訓練もしているんですが、一方で今おっしゃったような地域にいるときに発災する可能性も非常に高いと思っます。つまり、労働時間は週40時間が基本ですけれども、1週間は168時間ありますから、確率から言いましても出勤していない時間に発災する場合に、その地域で防災力として企業の構成員の方々がどれだけ活躍するかというのは重要な課題だと思っます。

とはいえ、今日の事例研究の中で企業の方々が企業防災ということで非常に積極的な取り組みをなさっているということと、帰宅困難者対策を中心として重要な論点も提起されたと思っます。やはり今の意見が出たような地域で活動すること、もう一つは帰宅困難者対策と逆に言えば出勤困難者対策。つまり、ライフラインの維持や社会経済活動の回復、復旧といった意味から言いますと、地域にいて発災したときに企業がいかに人を集めるかということもまた考えていかなければならない一つの論点かと思っます。

いずれにしろ、企業の自主防災力や地域防災への協力といった論点は今まで意識されていたし、各自治体の防災計画等でもある程度は組み込まれていたけれども、こういった形で正面から取り上げられたのは非常に重要なことで、意義が深いと思っます。私どもとしても是非これを機会に企業の防災力を高めていくためにいろいろなシミュレーションとか、例えば大手町からの御報告の中でビル内のセキュリティーに配慮したゾーニングや自社の限界の把握、社外の何をあてにしたらいいのか、どこをあてにしたらいいのかといったことが提起されていますけれども、そういった地域の特性がそれぞれあると思っます。特に都心部等においても企業防災力と行政との協力関係についていろいろな場面や論点を想定して問題点を整理していくことは非常に重要だと思っるので、是非この会議を通じてそうい

った問題点を整理していただきたいし、私どももそういった観点から参加させていただきたいと思います。

杉岡座長代理 先ほどの小出先生や今の青山委員と同じような意見ですけれども、災害対策基本法は昭和30年代にできた法律で、少し古いんですが、それぞれに責務が書いてあるんです。国の責務、都道府県の責務、市町村の責務、指定公共機関の責務、その次が住民等の責務と来ているわけです。企業は多分この「住民等」の中に入っているだろうと思いますが、よく読んでみますと、必ずしも今のところで企業防災の責務を住民のところで読みきれerかどうかははっきりしないわけです。これから非常に大事な企業の防災における地位を積極的にならしめるためにも法律によるバックボーンといいますか、その根拠をはっきりとうたって、企業の責務という防災責任を企業に持たせることが非常に大事ではないかと思っております。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。企業のサイドの福澤委員が御退席になりましたので、私の方から一言。

先日この問題につきまして日本経団連の会長・副会長会議で論議しました際に、阪神・淡路大震災のとき、出社する事よりもまずは自分の近所の防災活動に対して貢献することを第一にして、会社のことはいいから自分の近所の防災に対するといいですか、災害復興に対して協力してもらいたいという指示をいち早く出した企業と、全員出社せよと言った企業があり、それがその後の会社の評判に大分影響したという話を聞きましたので、そういう話を出しました。すると、例えば企業そのものが化学工業をやっているとか、地震による二次災害・三次災害が発生する可能性のある企業では、地元に対する協力もさることながら、まず企業市民として社員を会社に出させ、二次災害等を防がねばならないという事情もあるとのことでした。私は、それもそのとおりだと思います。

したがって、先ほど青山委員がおっしゃいましたように日頃そういう点での話し合いをある程度しておき、行政との間でも分担関係にある程度切り分けておいて、業種によっては必ずしも出社を要しないところもありますし、中には緊急的に出社しなければいけないところもありましょう。発災後何日か後には、例えばスーパー等流通関係ではできる限り早くの立ち上がりが求められるでしょうから、日頃の分担関係ということをして話し合っ役割分担を決めておく必要があるのかなという気がいたしております。

行政サイドの方で何かございましたら、コメントをどうぞ。

北里消防庁次長 住民の中に企業が入っているかどうかは災対法の問題で内閣府の方で

御議論があると思いますが、私の方から先ほどの消防団の件についてでございます。

戦後すぐは200万人近い数がおりましたが、今は93万までへこんでいるわけです。今、非常に心配しておりますのは、サラリーマンが増えてまいりまして、先ほど青山副知事の方からも企業の構成員が地域でどれだけ活動するかが重要という話がありましたが、夕方から夜寝ている間に起こる災害、要するに地元にいる間に起こる災害につきましては消防団員が非常に役に立つわけです。ところが、みんなサラリーマンで、消防団に入っているも現実に昼間は企業に勤めている。そうすると、樋口座長が今おっしゃったように企業の方々は最初は企業のために、例えばコンビナート地区でございますと自衛消防隊を持っておりまして、そのために一生懸命おやりになる。ただ、場合によっては、自分のところは大丈夫というときには地域のために出てきていただく。そのような意味では企業消防団という仕組みが昼間に関しても広がらないかなと思います。同じ消防団でも昔ながらの消防団、地元でやっている消防団とは違う仕組みはつくれないだろうということも私どもで今考えております。

樋口座長 ありがとうございます。

松田委員 今、自治体の課題の中の一つにコミュニティーの自立経営というのがあると思うんです。何でもかんでもすべて行政ができるわけではないので、できるだけ小さな単位のコミュニティーで自分たちのコミュニティーをつくっていく。ところが、都市ではコミュニティーの意識を持っている人がどんどん少なくなっていますし、まさしくサラリーマンも増えています。今お話を伺っていますと、住んでいる地域というコミュニティーもあるでしょうし、働いているところのコミュニティーの両方があるけれども、私も自宅に帰っての自分のコミュニティーの意識は余りないんです。

その中で、居住地のコミュニティーについては人材育成が必要だということで、まちづくりに関心のある人をどうやって育てていくかが課題で取り組みが始まりつつあります。今までの自治会というのも本当に高齢化していて、なかなか機能していませんから。働く方々の多い地域でもコミュニティーで活躍できる人材育成がすごく大事で、企業は責任がありますよという話で結構取り組んでいらっしゃると思うんですが、実際に中小の企業を考えると現実には難しいんです。毎日のお仕事の方が精一杯で、企業が本来やらなければいけない危機管理の教育でさえもなかなかできないのに、防災の教育がどこまでできているかという、非常に難しいと思っています。

しかも、先ほどの資料の例えばハザードマップや被害想定等の情報を共有化しようということですが、幾ら情報を持っていても、それが本当に起こったときのイメージーション

でできるようなシミュレーションのトレーニングをしていない限り、情報があっても紙だけでしかないということもあります。今、地域では少しずつですけども、地域の方が集まってワークショップ的にシミュレーションをして、もし災害が起こったら水はどこまで来るといふのを地図の上に本当に塗りながら活動しているところがあるんです。それは一つは防災の活動でもあり、そういうプロセスを通じて自分たちのコミュニティを見直していったり、関係をつくっていったりということで、そういうことが企業の中でも必要になってくるだろうと思いました。

ただ、一方で住民も企業も本当に忙しい中でそういうことをやっていく上には、先ほどからお話があるような中間でNPOのような組織がサポートしていく必要があると思います。そのときに今でさえ福祉についても、子育てについても、環境についてもNPOの経営基盤が弱いので、先ほどの大丸有の例のように組織のエコノミクスがきちんと成り立つような経営基盤をどう持つのか。そこに企業のノウハウをNPOにどんどん提供していく必要があると思っています。今のまちづくりNPOはどちらかというと、とりあえず人を育てるために交流の場をつくるということでお祭りなどを結構やっているんです。あるいはエコ・マネーなどをやっているんですけども、経営が継続するエコノミクスがなかなか成り立たない。ましてや、そこに防災と言っても多分そういう経営基盤をつくる仕組みがないと続かないと思いますので、是非そういう連携も企業と行政とNPOができていくと継続的な、それが日常のコミュニティづくりにもつながってくるのではないかと思います。

樋口座長 ありがとうございます。関連して何か御意見をどうぞ。

成瀬委員 何人かの委員から事業所側の所在する地域で市民の一人として活躍する、貢献していくということはわかるけれども、サラリーマンや雇用者が家に帰って地域社会の中でどういう貢献ができるのか。実際にもっとしてほしいという声があると思うんですけども、サラリーマン・雇用者は定時制市民みたいなもので、朝出かけていってしまっただけで夜帰ってくるという形で、日頃から地域に対する関心も薄いですし、ましてや地域の自主的な防災活動にも余り参加していないという実態があるわけです。何人かの委員が御指摘されたように、これから積極的に参加してもらうためにはどんな仕組みや仕掛けや工夫が必要なのかということもこれから考えていかなければいけないと思うんです。

極論するような言い方で申し訳ないけれども、過激的過ぎるかもしれませんが、これから企業で働く人たち、従業員の方々に対して地域の自主防災組織とか、いろいろな安全活動がありますから、そういうものに参加する場合には積極的にボランティア休暇みたいな

ものを与えるとか、更に極端に言えば、そういうものに参加しなければいけないという義務付けをするとか、その辺まで踏み込んでいくと意識もかなり変わってくるのではないかと思います。

まるっきり関係のないような話をするんですけれども、あるときテレビで見えていましたら、育児休暇は世間一般では大抵、女性の方が仕事を休んで取っているわけですが、ある企業では経営者、トップの人がこれから男女共同参画社会を本当に実現していかなければならないとすれば育児休暇は女性が取るのが当たり前で、男は時に協力することはあってもみたいなことではダメなので、自分の会社で働く男性社員に子供が生まれて、奥さんも共働きという場合には男も必ず最低1週間。1週間という期間はシンボリックな意味合いしかないかもしれませんが、そういう義務付けをすることによって男の人も育児に参加させ、ひいては男女共同参画社会の実現に少しでも貢献ということからすると、企業も地域の防災・安全の強化に貢献・寄与して役立つようにできるだけ頑張りますというのであれば、事業活動をやっているところが所在する場所での地域防災は今まで同様、更に頑張っていたきたいですけれども、そこで働く方々が家に戻って、その地域の中で活躍するためにもいろいろな面での配慮と申しますか、そういうことを覚悟していただくというか、積極的に奨励していただくようなことも総合的に考えていく必要があるのではないかと思います次第です。

以上です。

樋口座長 ありがとうございます。

委員の方お一人お一人に御意見なり何なりお伺いしたいところでございますが、既に時間を超過してまいりましたので、最後に今までの意見交換をお聞きになりまして、大臣の方から感想なり御意見を一言おっしゃっていただければと思います。

鴻池防災担当大臣 委員の先生には長時間、誠にありがとうございました。

実は私の兵庫県の事務所が居留地にございまして、我々も防災の一員に入れていただければ大変ありがたいと思っております。また、東京駅周辺で隣組なるものを立ち上げていただけるようで、大変心強いところでございます。私も経験したと何度も言っておりますけれども、大変多くの方々が支援に来ていただきました。体をもってやっていただく方、また物資を大量に持っていただく方、その光景は忘れるものではございません。また、名古屋青年会議所の理事長がお見えでして、水害の御報告もございました。物資を素早く配ってくれたのは、私はうろうろしておりますがよくわかっておりますが、青年会議所などの団体であり、大変なものでした。これだけは体験者として申し上げておきたいと思いま

す。

昨日、御存知のとおり東南海・南海地震に関する専門調査会が調査結果を発表いたしました。大変ショッキングなところでございますけれども、これはこれで多くの方々に意識を持っていただく。切迫している、していないというのは別にして、起こればこういうことになるという意識を持っていただくことは大変重要なことであるし、各紙とも大きく取り上げていただいているわけでございますが、やはり東海、あるいは東南海・南海、あるいは東京・関東の直下型ということは我々も目をそらしてはならないと思います。私自身も昼あんどんで終わりたいわけでございますけれども、目をそらさないで、そして、ただいまのそれぞれの委員のお話あるいは御報告のような形で平時に乱を忘れないという姿勢を我々も日々とり続けたいと思います。

樋口座長を初め本日お集まりいただきました委員の皆様方にはいろいろなお知恵をちょうだいいたしまして、防げるものではございませんが、被害の極力少ない、そういう発災時にどうするか。それまでもいろいろな予知という言葉がいいかどうかわかりませんが、そういうことも考えなければいけませんし、倒壊しない建物をしっかり予算化して進めていかなければいけないということも我々の仕事の大きな部分だろうと思っております。

年が明けましてまたお集まりいただくことに相なろうかと思っておりますが、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。年が明けましたら、阪神・淡路大震災から8年目でございます。あのときの朝というものを思い起こしながらここに座らせていただいております。大変心強いことでございますし、今後も御指導をちょうだいしたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

樋口座長 大臣、ありがとうございました。

それでは、事務局の方から今後の予定について御説明をお願いいたします。

原参事官 先ほど資料1でも御説明させていただきましたが、次回の開催を来年の2月上旬に予定させていただいております。具体的な日程を各委員と調整させていただき、なるべく早期に日時・場所等を御連絡いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

樋口座長 ありがとうございました。

それでは、時間を若干超過して恐縮でございますが、これをもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

- 了 -